

【阿賀野市農業用施設等災害復旧事業補助金】 の申請について

○補助制度の内容について

(1)対象者

農業者(耕作者を含む)、農業用施設管理者または地域組織、団体

(2)対象施設

市内の被災した農地および農業用施設(農道、水路など)

(3)交付基準

- ・事業費5万円以上
- ・農地の補助率50/100、農業用施設の補助率65/100
- ・1か所あたり40万円を上限

(4)申請期間

9月18日(金)～10月30日(金)

(5)申請先

阿賀野市笹神支所3階 農林課 農林整備係

(住所:阿賀野市山崎 77 番地 TEL:0250-61-2478)

○ 申請方法について

(1) 交付申請書などを提出してください。

〈提出書類〉

- ① 交付申請書
- ② 業者からの請求書または領収書の写し
※個人で復旧した場合は、資材代や重機等のレンタル費用が対象となるので、
購入店等からの領収書写し
- ③ 被災箇所写真
- ④ 地図(被災場所が分かるもの)
- ⑤ 別紙申請箇所一覧

〈提出先〉

阿賀野市笹神支所3階 農林課 農林整備係
(住所:阿賀野市山崎 77 番地 TEL:0250-61-2478)



(2) 申請内容の審査後に、市から交付決定書を通知します。



(3) 実績報告書と補助金交付請求書などを提出してください。

〈提出書類〉

- ① 実績報告書
- ② 補助金交付請求書
- ③ 振込先の通帳写し



(4) 市から額確定通知書と支給通知書を通知します。

交付請求書の提出後、おおよそ1か月以内に支給します。